

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、各社員のグレード、パフォーマンス評価、コンピテンシー評価により基本的な報酬を決定し、本人の総合評価及び会社の業績に基づいて賞与を決定するなどして、成果を適切に反映し従業員へ還元しております。

また、当社の事業は「人的資本」を中心に構成されており、その「人的資本」をインプットとして事業を動かし、結果として収益と共に「増幅・拡張された人的資本」を社会にアウトプットするという基本構造が当社の価値創造モデルであると認識しております。このモデルのもとで、従業員への持続的な還元を果たすべく、成長分野への資源投入や、人材育成方針「個人と組織のプロフェッショナル化」に基づく教育訓練等を推進し、能力開発と生産性向上を通じて付加価値の最大化に注力いたします。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/125118-19-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」を企業理念におけるパーカスとし、パーカスおよび行動規範に基づき、サプライチェーン全体の責任ある調達を通じて、持続可能な社会の実現を支えます。

サステナビリティに関する当社グループの取り組み内容については、当社ホームページにて紹介しております。

【 <https://www.bell24.co.jp/ja/csr/> 】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年2月13日

株式会社ベルシステム24 代表取締役 梶原 浩